



9月10日は「下水道の日」です

下水道に接続する際は、町が指定した「排水設備指定工事店」に工事を依頼してください。

▼**早期の接続**
下水道法により、下水道を利用できる区域にお住まいの方は、下水道にすみやかに接続することが定められています。早期の接続にご協力ください。

▼**快適な生活を**
下水道は、浄化槽やくみ取り式トイレなどの設備と比較すると、維持管理の手間が少なくすみます。

▼**早期の接続**
下水道法により、下水道を利用できる区域にお住まいの方は、下水道にすみやかに接続することが定められています。早期の接続にご協力ください。

▼**問合せ** 上下水道課下水道業務係
☎ 6919

▼**融資あつせん制度のご利用**
工事の費用負担の軽減を図るため「水洗便所改造資金融資あつせん制度」があります。これは、工事に要する資金を金融機関から融資してもらい、その利子を町が負担する制度です。

▼**下水道を正しく使いましょう**
排水管の詰まりや、悪臭の発生、設備の故障を未然に防ぐため、台所に野菜くず、油を流さないようにし、水洗トイレにはトイレットペーパー以外の紙、異物を流さないようにしましょう。

▼**融資あつせん制度のご利用**
工事の費用負担の軽減を図るため「水洗便所改造資金融資あつせん制度」があります。これは、工事に要する資金を金融機関から融資してもらい、その利子を町が負担する制度です。

▼**融資あつせん制度のご利用**
工事の費用負担の軽減を図るため「水洗便所改造資金融資あつせん制度」があります。これは、工事に要する資金を金融機関から融資してもらい、その利子を町が負担する制度です。

夏秋どりいちご「なつおとめ」の栽培説明会を開催します

「いちご王国とちぎ」が生んだ夏秋どりいちご「なつおとめ」を栽培しませんか。
なつおとめは、夏秋期（7月～11月）に収穫でき、しっかりとした甘みと酸味が特徴のいちごです。果実の形も良く、切り口は鮮やかな赤色であることから、スイーツ等の食材として活用され、地元洋菓子店やホテルなどからも高い評価を受けています。
なつおとめの販売を目的とし、栽培を希望する農業者を対象に、栽培説明会を開催します。

- ▼**日時** 9月29日(火)午後1時30分～4時30分
 - ▼**場所** 那須農業振興事務所 (大田原市)、管内栽培ほ場
 - ▼**内容**
 - ・栽培説明会 (品種特性や栽培条件など)
 - ・現地見学会 (栽培管理について)
 - ▼**申込方法** 電話、ファクシミリ
 - ▼**締切り** 9月25日(金)
 - ▼**申込み・問合せ** 那須農業振興事務所園芸課
- ☎ 0287-22-2826
Fax 0287-23-4961

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農地は限りあるかけがえのない資源であることから、有効に利用したいものです。遊休農地が発生すると、雑木・雑草の繁茂、病害虫の発生、鳥獣害の発生等、環境の悪化につながります。また、農地は一度荒れてしまうと、耕作できる元の状態に戻すのに大変な手間と労力が必要となります。

このことから、農業委員会では農地パトロール(利用状況調査)を年1回実施し、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策、さらに農地の違反転用の発生防止に重点的に取り組んでいます。



農地パトロールの様子

本年は、9月から10月までを農地パトロール(利用状況調査)月間とし、農業委員、農地利用最適化推進委員が班を編成して地域ごとに巡回しますので、ご理解とご協力をお願いします。
農地の所有者や耕作者には、農地を農地として利用する責務があります。自ら耕作できない等農地の利用でお悩みの方は、早めに地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局にご相談ください。

農地法に関する農業委員会総会日・申請締切日の予定

農業委員会の総会で審議する申請書等には、受付けの締切日があります。申請する方は申請書とその内容を、事前に農業委員会にご相談ください。

- ▼**総会日** 10月20日(火) (締切日 9月30日(水))
 - ▼**総会日** 11月19日(木) (締切日 10月30日(金))
 - ※11月分まで記載
 - ▼**問合せ** 農業委員会事務局
- ☎ 6925

